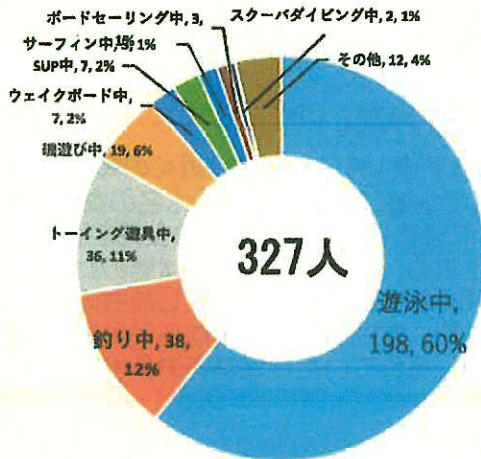


海水浴中の事故に注意！

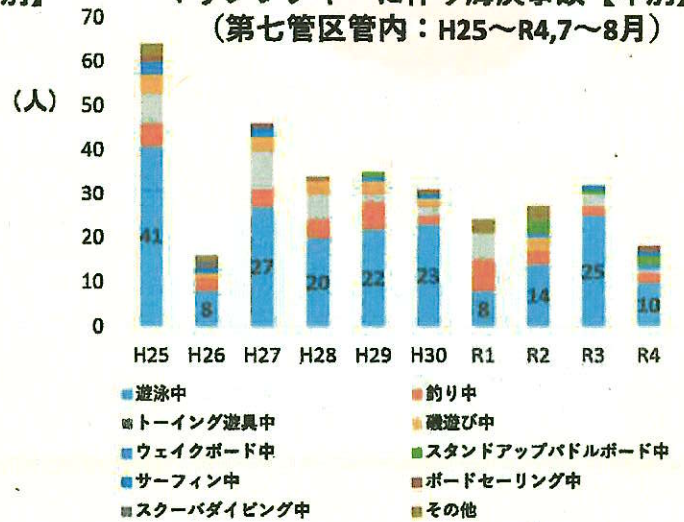
遊泳者の事故状況

7月から8月における遊泳中の事故は、過去10年間で198名、そのうち溺水者が107名となっており、107名のうち死者行方不明者は62名（58%）となっています。

マリンレジャーに伴う海浜事故活動【内容別】
(第七管区管内：H25～R4,7～8月)



マリンレジャーに伴う海浜事故【年別】
(第七管区管内：H25～R4,7～8月)



※過去10年間における5から18歳の遊泳者の事故者数 (人)

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
14	1	9	9	6	7	4	7	10	3



遊泳する際の事故防止対策

- 子供だけで海に行かない**
必ず保護者同伴で!大人は子供から目を離さない!
- 一人で泳ぎに行かない**
複数人行動の励行!
- 遊泳禁止区域で泳がない**
監視員等が配置された安全監理が行われている場所で!
- 天気が悪い時、海が荒れているときは泳がない**
あらかじめ天気等を調べておきましょう!
- 波打ち際でも足を取られる危険があるので注意する**
急に深くなっている場所や複雑な強い流れが生じる場所に注意!
- 沖に流されないように注意する**
風潮流や離岸流に注意!



第七管区海上保安本部 TEL 093-331-6395

遊泳中の事故事例

フロート遊具での事故 ～フロート遊具は風潮流の影響を受けやすい～



フロート遊具

画像は本件事故との関係はありません。

令和4年7月2日午後1時ころから、家族4人で海水浴を開始、事故者（11歳）はフロート遊具（1名乗り）に乗り、父親等とともに遊泳していた。同日午後2時ころ、事故者が沖合方向にながされていたため、父親が戻ってくるように言ったが、一瞬のうちに沖に流されていった。事故者は付近を遊走中の水上オートバイにより救助された。

海水浴場での事故



～子供だけで海に行かないで！～

令和2年7月5日午後1時ころ、自宅近くの海水浴場に友人の女兒3名で水遊びに来たがうち1名の女兒（10歳）が深みにはまり溺れた。友人の女兒2名が付近遊泳客に助けを求め、沖合にうつ伏せ状態の女兒が発見され、人工呼吸等により一時は蘇生したものの後刻死亡が確認された。女兒らは保護者から子供だけで海に行くことを禁じられていたが保護者の外出中に発生したもの。

海水浴場以外での事故



飛び込み位置

～無謀な行為はやめましょう！～

令和2年8月8日午後1時ころ、海浜公園護岸へ友人5名と遊びに行き、海へ飛び込み遊んでいたところ、5名のうち1名の少年（19歳）が溺れていることに気付いた。友人等が事故者を引き揚げて救助したが、呼吸をしていなかったことから付近目撃者が心肺蘇生を実施したところ、意識を回復した。

Water Safety Guide

ウォーターアクティビティ（海辺でのレジャー活動）を安全に無事故で楽しむための総合情報サイト

このような事故を未然に防ぐため、海上保安庁では、関係団体等が参加する意見交換会において、合意・推奨された事故防止のための情報をまとめた『ウォーターセーフティガイド』をホームページに掲載しています。安全に遊泳を楽しむように、遊泳中の注意事項や心がけ、万が一溺れてしまったときなどの対処方法を分かりやすくまとめています。海での遊泳は楽しいものですが、少なからずリスク（危険）は存在します。リスクに対する身の守り方を知り、安全に遊泳を楽しむために、一度ご確認ください。

<https://www6.kaiho.mil.t.go.jp/watersafety/swimming/index.html>



第七管区海上保安本部 TEL 093-331-6395